

【 1 】 次の史料は歴史的順序に並べてある。これを読んで問いに答えよ。(思考判断 10点)

史料 1

第一条 清国ハ[1]国ノ完全無欠ナル独立自主ノ国タルコトヲ確認ス。因テ右独立自主ヲ損害スヘキ[1]国ヨリ清国ニ対スル貢獻典^{こうけんてんれい}礼等ハ将来^{まった}全ク之ヲ廃止スヘシ

第二条 清国ハ左記ノ土地ノ主権^{ならび}並ニ該地方ニ在ル…(中略)…官有物ヲ永遠日本国ニ割与ス
一、左ノ経界内ニ在ル奉天省^{ほうてんしょう}南部ノ地……
二、[2]全島及其ノ付属諸島嶼^そ
三、澎湖列島……

第四条 清国ハ軍費賠償^{ぐんひばいしょうぎん}金トシテ庫平銀[3]ヲ日本国ニ支払フヘキコトヲ約ス…

史料 2

第六条 [4]帝国政府ハ、長春^{ちょうしゅん}(寛城子^{かんじょうし})旅順口間ノ鉄道及其ノ一切ノ支線並同地方ニ於テ之ニ附属スル一切ノ権利、特権及財産及同地方ニ於テ該鉄道ニ属シ又其ノ利益ノ為メニ經營セラルル一切ノ炭坑ヲ、補償^うヲ受クルコトナク且清国政府ノ承諾^{しょうだく}ヲ以テ日本帝国政府ニ移転讓渡スヘキコトヲ約ス……

第九条 [4]帝国政府ハ、咀哈^サ噠島^{ハリン}南部及其ノ附近ニ於ケル一切ノ島嶼並該地方ニ於ケル一切ノ公共营造物及財産ヲ完全ナル主権ト共ニ永遠日本帝国政府ニ讓与ス。其ノ讓与地域ノ北方境界ハ北緯五十度ト定ム……

史料 3

第一条 韓国皇帝陛下ハ韓国全部ニ関スル一切ノ統治権^{いつぱい}ヲ完全且永久ニ日本国皇帝陛下ニ讓与ス

第二条 日本国皇帝陛下ハ前条ニ掲ケタル讓与^{かか}ヲ受諾^{じゅだく}シ且全然韓国ヲ日本帝国ニ併合スルコトヲ承諾^{しょうだく}ス

問 1 [1]にあてはまる国名を次から選び、記号で答えよ。

ア. 亜米利加 イ. 朝鮮 ウ. 日本 エ. 独逸

問 2 [2]にあてはまる地名を次から選び、記号で答えよ。

ア. 台湾 イ. 千島 ウ. 南洋諸島 エ. 樺太

問 3 [3]にあてはまる語を次から選び、記号で答えよ。

ア. 二億両 イ. 一億弗 ウ. 二億円 エ. 十万元

問 4 [4]にあてはまる国名を次から選び、記号で答えよ。

ア. 独逸 イ. 韓国 ウ. 日本 エ. 露西亜

問 5 史料 1 に最も関係の深い人物の組み合わせとして正しいものを記号で答えよ。

①伊藤博文 ②板垣退助 ③李鴻章 ④孫文

ア. ①-③ イ. ①-④ ウ. ②-③ エ. ②-④

問 6 史料 2 に最も関係の深い人物の組み合わせとして正しいものを記号で答えよ。

①井上馨 ②小村寿太郎 ③ウィッテ ④プチャーチン

ア. ① - ③ イ. ①-④ ウ. ②-③ エ. ②-④

問7 史料3に最も関係の深い人物の組み合わせとして正しいものを記号で答えよ。

- ①桂太郎 ②陸奥宗光 ③李成桂 ④高宗
 ア. ① - ③ イ. ①-④ ウ. ②-③ エ. ②-④

問8 次の文に最も関係の深い史料を番号で答えよ。

露国皇帝陛下の政府は、日本より清国に向て求めたる講和条約を査問するに、其要求に係る遼東半島を日本にて所有することは、常に清国の都を危うくするのみならず、之と同時に朝鮮国の独立を有名無実となすものにして、右は将来永く極東永久の平和に対し、重ねて其の誠実なる友誼を表せんが為め、茲に日本国政府に勧告するに、遼東半島を確然領有する事を放棄すべきことを以てす。

問9 次の史料が出された時期として正しいものを選び、記号で答えよ

第二条 若シ日本国又ハ大不列顛国ノ一方カ上記各自ノ利益ヲ防護スル上ニ於テ、別国ト戦端ヲ開クニ至リタル時ハ、他ノ一方ノ締約国ハ嚴正中立ヲ守リ、併セテ其同盟国ニ対シ他国カ交戦ニ加ハルヲ妨クルコトニ努ムヘシ

- ア. 史料1以前 イ. 史料1と2の間 ウ. 史料2と史料3の間 エ. 史料3以降

【 2 】 次の法令に関する史料を読んで問に答えよ。(資料活用 10 点)

法令Ⅰ

第七百四十九条 家族ハ戸主ノ意ニ反シテ其居所ヲ定ムルコトヲ得ス (第二項・第三項略)

第九百七十条 被相続人ノ家族タル直系卑属ハ左ノ規定ニ従ヒ家督相続人ト為ル

- 一 親等ノ異ナリタル者ノ間ニ在リテハ其近キ者ヲ先ニス
- 二 親等ノ同シキ者ノ間ニ在リテハ **A** ヲ先ニス (第一項の三・四・五, 第二項略)

法令Ⅱ

第四条 皇居又ハ行在所ヲ距ル三里以内ノ地ニ住居又ハ寄宿スル者ニシテ, 内乱ヲ陰謀シ又ハ教唆シ又ハ治安ヲ妨害スルノ虞アリト認ムルトキハ, 警視總監又ハ地方長官ハ, 内務大臣ノ許可ヲ経, 期日又ハ時間ヲ限り退去ヲ命ジ, 三年以内同一ノ距離内ニ出入・寄宿又ハ住居ヲ禁ズルコトヲ得。

法令Ⅲ

第五条 左ニ掲グル者ハ政事上ノ結社ニ加入スルコトヲ得ズ。

- 一 現役及ビ召集中ノ予備後備ノ陸海軍軍人
 - 二 警察官
 - 三 神官神職僧侶其ノ他諸宗教師
 - 四 官立 公立 私立学校ノ教員学生生徒
 - 五 **B**
 - 六 未成年者
 - 七 公権剥奪及ビ停止中ノ者
- B** 及ビ未成年者ハ公衆ヲ会同スル政談集会ニ会同シ, 若クハ其ノ發起人タルコトヲ得ズ…

法令Ⅳ

第一条 大日本帝国ハ, 万世一系ノ天皇之ヲ統治ス。

第三条 天皇ハ, 神聖ニシテ侵スベカラズ。

第四条 天皇ハ, 国ノ元首ニシテ, 統治権ヲ **C** シ, 此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ。

第十一条 天皇ハ, 陸海軍ヲ **D** ス。

第二十九条 日本臣民ハ, **E** ノ範囲内ニ於テ, 言論, 著作, 印行, 集会及ビ結社ノ自由ヲ有ス。

第七十条 公共ノ安全ヲ保持スル為緊急ノ需用アル場合ニ於テ内外ノ情形ニ因リ政府ハ帝国議会ヲ召集スルコト能ハサルトキハ **F** ニ依リ財政上必要ノ処分ヲ為スコトヲ得……

問1 **A** と **B** に当てはまる語について, 組合せの正しいものを記号で答えよ。

- ア. A : 女 B : 男子 イ. A : 男 B : 女子
- ウ. A : 女 B : 女子 エ. A : 男 B : 男子

問2 **C** と **D** に当てはまる語について, 組合せの正しいものを記号で答えよ。

- ア. C : 総攬 D : 統帥 イ. C : 総攬 D : 編成
- ウ. C : 監督 D : 統帥 エ. C : 監督 D : 編成

問3 **E** と **F** に当てはまる語について, 組合せの正しいものを記号で答えよ。

- ア. E : 法律 F : 条例 イ. E : 勅令 F : 条例
- ウ. E : 勅令 F : 勅令 エ. E : 法律 F : 勅令

問4 次の図アイに最も関係のある法令を選び I～IVの番号で答えよ。

ア.



イ.



問5 次のア～カの人物と最も関係のある法令を選び、 I～IVの番号で答えよ。

ア. 山県有朋

イ. ボアソナード

ウ. ロエスレル

エ. 中江兆民

オ. 穂積八束

カ. 黒田清隆

【 3 】 次の史料を読んで問に答えよ。(資料活用 10点)

我日本の国土は亜細亜の東辺に在りと雖ども、其国民の精神は既に亜細亜の固陋を脱して西洋の文明に移りたり。然るに爰に不幸なるは近隣に国あり、一を支那と云ひ、一を朝鮮と云ふ。……我輩を以て此二国を視れば、今の文明東漸の風潮に際し、逆も其独立を維持するの道ある可らず。……左れば今日の謀を為すに、我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶豫ある可らず。寧ろ其伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其の支那朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從て処分す可きのみ。悪友を親しむ者は共に悪名を免かる可らず。我れは心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり。

問1 この史料の内容として**誤っているもの**を選び、記号で答えよ。

- ア. 隣国が文明開化をするまで待っている余裕はない。
- イ. 隣国に対する接し方は西洋列強と同じでよい。
- ウ. わが国はすでにアジアの古い習慣を脱し西洋文明を取り入れている。
- エ. 隣国にはやはり特別の配慮を持って接するべきだ。

問2 この史料中の「亜細亜東方の悪友」とはどことこのことか、**史料中の語**を使って答えよ。

問3 この史料文の題名は「脱□論」である。□に当てはまる漢字1文字を答えよ。

問4 この史料文の著者を答えよ。

問5 この史料文が記されたきっかけとなった出来事を選び、記号で答えよ。

- ア. 甲申事変
- イ. 三国干渉
- ウ. 明治六年の政変
- エ. ノルマントン号事件

【 4 】 次の史料Ⅰ・Ⅱを読んで問に答えよ。(資料活用 10点)

史料Ⅰ

朕^{ちんおん}惟^こフニ我^こカ皇^こ祖^こ皇^こ宗^こ国^こヲ肇^{ほじ}ムルコト宏^こ遠^こニ徳^たヲ樹^たツルコト深^こ厚^こナリ、我^{しん}カ臣^{みん}民^よ克^よク忠^{ちゆう}ニ克^よク孝^おニ億^お兆^お心^おヲ一^おニシテ、世^{ちゆう}々^よ厥^なノ美^なヲ濟^なセルハ此^こレ我^こカ国^こ体^{たい}ノ精^{せい}華^かニシテ、教^こ育^こノ淵^{えん}源^{げん}亦^{また}実^{じつ}ニ此^こニ存^{ぞん}ス。爾^{なん}臣^{じん}民^{にん}、父^{ちゆう}母^ぼニ孝^{こう}ニ、兄^{けい}弟^{てい}ニ友^{ゆう}ニ、夫^{あい}婦^お相^あ和^わシ、朋^{ほう}友^{ゆう}相^あ信^{しん}シ、恭^{きよう}儉^{けん}己^{おの}レヲ持^じシ、博^{はく}愛^{あい}衆^{しゆう}ニ及^おホシ、学^{がく}ヲ修^{しゆ}メ業^{ぎふ}ヲ習^{しゆ}ヒ以^もテ智^ち能^{にん}ヲ啓^{けい}発^{はつ}シ徳^{とく}器^きヲ成^{じやう}就^{じゆ}シ、進^{すん}テ公^こ益^{えき}ヲ広^{ひろ}メ、世^せ務^むヲ開^{ひら}キ、常^{じょう}ニ国^こ憲^{けん}ヲ重^{おも}シ国^こ法^{ほふ}ニ遵^{したが}ヒ、一^{いつ}旦^{たん}緩^い急^{きん}アレハ義^ぎ勇^{ゆう}公^{こう}ニ奉^{ほう}シ以^もテ天^{てん}壤^{じやう}無^む窮^{きゆう}ノ皇^{こう}運^{うん}ヲ扶^ふ翼^{よく}スヘシ。…後略…

明治二十三年十月三十日

御名御璽

史料Ⅱ

伏^{ふし}テ惟^{おん}ルニ政^{せい}府^ふ当^{たう}局^{きよ}ヲシテ能^よク其^{その}責^{せき}ヲ竭^つサシメ、以^{もつ}テ陛^{へい}下^かノ赤^{せき}子^しヲシテ日^{にち}月^{げつ}ノ恩^{おん}ニ光^{こう}被^ひセシムルノ途^{みち}他^{ほか}ナシ。渡^{わた}良^ら瀬^せ河^かノ水^{すい}源^{げん}ヲ清^{きよ}ムル其^{その}一^{いつ}ナリ。河^か身^みヲ修^{しゆ}築^{ちく}シテ其^{その}天^{てん}然^{ぜん}ノ旧^{もと}ニ復^{ふく}スル其^{その}二^にナリ。激^{げき}甚^{じん}ノ毒^{どく}土^どヲ除^{じよ}去^{きよ}スル其^{その}三^{さん}ナリ。沿^{えん}岸^{がん}無^む量^{りやう}ノ天^{てん}産^{さん}ヲ復^ふ活^{かつ}スル其^{その}四^しナリ。多^た数^{すう}町^{ちやう}村^{むら}ノ頽^{たい}廢^{はい}セルモノヲ毀^{かい}復^{ふく}スル其^{その}五^ごナリ。加^か毒^{どく}ノ鉉^{せつ}業^{ぎふ}ヲ止^{とど}メ毒^{どく}水^{すい}毒^{どく}壺^ぼノ流^{りゆう}出^{しゆつ}ヲ根^{こん}絶^{ぜつ}スル其^{その}六^{ろく}ナリ。

問1 史料Ⅰに最も関係のある語を選び、記号で答えよ。

- ア. 臥薪嘗胆 イ. 忠君愛国 ウ. 三種神器 エ. 勸善懲悪

問2 史料Ⅰに**関係のない人物**を選び、記号で答えよ。

- ア. 井上毅 イ. 内村鑑三 ウ. 井伊直弼 エ. 明治天皇

問3 史料Ⅱの下線部にあたる県のうち、**該当しない県**を選び、記号で答えよ。

- ア. 千葉県 イ. 栃木県 ウ. 茨城県 エ. 福島県

問4 史料Ⅱに最も関係のある人物を選び、記号で答えよ。

- ア. 徳富蘇峰 イ. 児玉源太郎 ウ. 本木昌造 エ. 田中正造

問5 史料Ⅰ・Ⅱに関する出来事と史料Ⅰ・Ⅱの成立時期を時代の古い順序にしたものを選び、記号で答えよ。

- 出来事；①工場法実施 ②学校令公布 ③大日本帝国憲法発布、
 ア. ②→③→史料Ⅰ→史料Ⅱ→① イ. ②→史料Ⅰ→③→史料Ⅱ→①
 ウ. 史料Ⅰ→②→③→①→史料Ⅱ エ. 史料Ⅰ→③→②→①→史料Ⅱ

解答

【1】

問1 イ 問2 ア 問3 ア 問4 エ 問5 ア
 問6 ウ 問7 イ 問8 1 以上各1点
 問9 イ 以上2点 合計10点

【2】

問1 イ 問2 ア 問3 エ 問4 ア II イ IV 以上各2点
 問5 ア. III イ. I ウ. IV エ. II オ. I カ. IV 以上各1点 合計16点

【3】

問1 エ 問2 支那 朝鮮 (完答にて正解) 問3 亜 問4 福沢諭吉
 問5 ア 以上各2点 合計10点

【4】

問1 イ 問2 ウ 問3 エ 問4 エ 問5 ア 以上各2点 合計10点